

第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由
<p>計画書 2 ページ</p> <p><b>I. 基本的な考え方</b></p> <p>1. 策定の経過</p> <p>平成 26 年 11 月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方を示し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。</p> <p>それに基づき、本市では平成 28 年 1 月に、「第 1 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 期総合戦略」という）」を策定し、「安定した雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を定め、施策を推進してきました。また、計画期間については、市の最上位計画である「砂川市総合計画（以下「総合計画」という）」と並行して戦略的に推進するため、5 年間から 6 年間に延伸し<u>ている</u>ところです。</p> <p>令和元年 12 月、国は「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第 2 期総合戦略」という）」を閣議決定し、継続して地方創生の取り組みを推進することと<u>しました。これらの経過を踏まえ</u>、本市では「第 2 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という）」を策定し、継続して地方創生の取り組みを推進<u>することとしました。</u></p> <p>2. 戦略の概要 ～ 10. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 － 省 略 －</p>	<p><b>I. 基本的な考え方</b></p> <p>1. 策定の経過</p> <p>平成 26 年 11 月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方を示し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。</p> <p>それに基づき、本市では平成 28 年 1 月に、「第 1 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 期総合戦略」という）」を策定し、「安定した雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を定め、施策を推進してきました。また、計画期間については、市の最上位計画である「砂川市総合計画（以下「総合計画」という）」と並行して戦略的に推進するため、5 年間から 6 年間に延伸し<u>た</u>ところです。</p> <p>令和元年 12 月、国は「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第 2 期総合戦略」という）」を閣議決定し、継続して地方創生の取り組みを推進することと<u>したため</u>、本市では「第 2 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という）」を策定し、継続して地方創生の取り組みを推進<u>してきました。</u></p> <p><u>その後、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和 4 年 12 月に閣議決定されました。</u></p> <p><u>これを受け、本市においても、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくために、「第 2 期総合戦略」を改訂しました。</u></p> <p>2. 戦略の概要 ～ 10. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 － 省 略 －</p>	<p>文言整理</p> <p>国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定に係る経過及び市の対応について明記。</p>

## 第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由												
<p>計画書5ページ</p> <p>II. 基本的方向と具体的な事業</p> <p>基本目標1 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる</p> <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の企業とのマッチングの場の提供や働き手の育成、地方創生テレワークなどを通じた外部からの人材の獲得などにより、地域で活躍する人材の確保を図る。</li> <li>○多様な人材が活躍できる労働環境の確保や、中小企業の働き方改革を支援し、労働環境の充実を図る。</li> <li>○<u>地域ブランドの構築やICTの活用により</u>地域産業の強化を図り、安定した雇用の場を確保する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="181 804 1270 926"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業者数※1</td> <td>7,740人（平成27年）</td> <td>6,300人（令和7年） ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 国勢調査の数値による  ※2 人口減少に伴い生産年齢人口が減少しても、平成27年の就業者の割合を維持するという考え方にに基づき目標値を設定している。</p> <p>(1) 人材育成・雇用対策</p> <p>①地域人材の就労支援～④農業の担い手の確保・育成  — 省 略 —</p> <p>計画書7ページ</p> <p>(2) 産業の競争力強化</p> <p>①商工業振興策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業者を中心に異業種間の連携や交流を進め、地域資源や地域産業を活かした製品づくりなどの取り組みを充実させるため、<u>地域ブランドづくりを推進し</u>、販路開拓と売上拡大を図る。</li> <li>・熱意ある事業者の創出により市内での創業や事業承継を促進し、地域内での経済循環を図る。</li> </ul>	数値目標	基準値	目標値	就業者数※1	7,740人（平成27年）	6,300人（令和7年） ※2	<p>II. 基本的方向と具体的な事業</p> <p>基本目標1 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる</p> <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の企業とのマッチングの場の提供や働き手の育成、地方創生テレワークなどを通じた外部からの人材の獲得などにより、地域で活躍する人材の確保を図る。</li> <li>○多様な人材が活躍できる労働環境の確保や、中小企業の働き方改革を支援し、労働環境の充実を図る。</li> <li>○<u>デジタル技術の活用により、地域ブランドの推進や</u>地域産業の強化を図り、安定した雇用の場を確保する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1344 804 2430 926"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業者数※1</td> <td>7,740人（平成27年）</td> <td>6,300人（令和7年） ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 国勢調査の数値による  ※2 人口減少に伴い生産年齢人口が減少しても、平成27年の就業者の割合を維持するという考え方にに基づき目標値を設定している。</p> <p>(1) 人材育成・雇用対策</p> <p>①地域人材の就労支援～④農業の担い手の確保・育成  — 省 略 —</p> <p>(2) 産業の競争力強化</p> <p>①商工業振興策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業者を中心に異業種間の連携や交流を進め、地域資源や地域産業を活かした製品づくりなどの取り組みを充実させるため、<u>地域ブランドを推進し</u>、販路開拓と売上拡大を図る。</li> <li>・熱意ある事業者の創出により市内での創業や事業承継を促進し、地域内での経済循環を図る。</li> </ul>	数値目標	基準値	目標値	就業者数※1	7,740人（平成27年）	6,300人（令和7年） ※2	<p>国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び地域ブランドに係る取り組みの進捗状況を踏まえ、文章を修正。</p> <p>地域ブランドに係る取り組みの進捗状況を踏まえ、文章を修正。</p>
数値目標	基準値	目標値												
就業者数※1	7,740人（平成27年）	6,300人（令和7年） ※2												
数値目標	基準値	目標値												
就業者数※1	7,740人（平成27年）	6,300人（令和7年） ※2												

## 第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変更前		変更後		変更理由											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な事業</th> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>地域ブランド構築事業</b>            ・<u>市内民間事業者、教育関係機関、金融機関、支援機関など幅広い参加者のチーム化の整備や、情報発信、ブランドの市場化、販路開拓機会の創出などにより、異業種連携をさらに進め、地域資源を活かし、地域イメージのブランド化を図る。</u> </td> <td>           チームを構成する事業者数            21 事業者 → 75 事業者            (令和元年) (令和7年)             地域ブランドの商品数            22 品 → 50 品            (令和元年) (令和7年)         </td> </tr> <tr> <td> <b>創業支援事業</b>            ・創業及び事業承継を希望する者に対し、ワンストップ窓口の設置、セミナーの開催等の支援のほか、初期費用の支援や事業開始後も経営相談等により継続した支援を行う。         </td> <td>           創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数            2件 → 4件            (令和元年) (令和7年)         </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	<b>地域ブランド構築事業</b> ・ <u>市内民間事業者、教育関係機関、金融機関、支援機関など幅広い参加者のチーム化の整備や、情報発信、ブランドの市場化、販路開拓機会の創出などにより、異業種連携をさらに進め、地域資源を活かし、地域イメージのブランド化を図る。</u>	チームを構成する事業者数 21 事業者 → 75 事業者 (令和元年) (令和7年)  地域ブランドの商品数 22 品 → 50 品 (令和元年) (令和7年)	<b>創業支援事業</b> ・創業及び事業承継を希望する者に対し、ワンストップ窓口の設置、セミナーの開催等の支援のほか、初期費用の支援や事業開始後も経営相談等により継続した支援を行う。	創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数 2件 → 4件 (令和元年) (令和7年)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な事業</th> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>地域ブランド定着推進事業</b>            ・<u>令和4年度まで実施していた地域ブランド構築事業によって生まれた「一般社団法人オアリパ」が取り組む事業を支援することで、地域ブランドの定着を図る。</u> </td> <td>           チームを構成する事業者数            21 事業者 → 75 事業者            (令和元年) (令和7年)             地域ブランドの商品数            22 品 → 50 品            (令和元年) (令和7年)         </td> </tr> <tr> <td> <b>創業支援事業</b>            ・創業及び事業承継を希望する者に対し、ワンストップ窓口の設置、セミナーの開催等の支援のほか、初期費用の支援や事業開始後も経営相談等により継続した支援を行う。         </td> <td>           創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数            2件 → 4件            (令和元年) (令和7年)         </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	<b>地域ブランド定着推進事業</b> ・ <u>令和4年度まで実施していた地域ブランド構築事業によって生まれた「一般社団法人オアリパ」が取り組む事業を支援することで、地域ブランドの定着を図る。</u>	チームを構成する事業者数 21 事業者 → 75 事業者 (令和元年) (令和7年)  地域ブランドの商品数 22 品 → 50 品 (令和元年) (令和7年)	<b>創業支援事業</b> ・創業及び事業承継を希望する者に対し、ワンストップ窓口の設置、セミナーの開催等の支援のほか、初期費用の支援や事業開始後も経営相談等により継続した支援を行う。	創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数 2件 → 4件 (令和元年) (令和7年)	地域ブランドに係る取り組みの進捗状況を踏まえ、文章を修正。
具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)														
<b>地域ブランド構築事業</b> ・ <u>市内民間事業者、教育関係機関、金融機関、支援機関など幅広い参加者のチーム化の整備や、情報発信、ブランドの市場化、販路開拓機会の創出などにより、異業種連携をさらに進め、地域資源を活かし、地域イメージのブランド化を図る。</u>	チームを構成する事業者数 21 事業者 → 75 事業者 (令和元年) (令和7年)  地域ブランドの商品数 22 品 → 50 品 (令和元年) (令和7年)														
<b>創業支援事業</b> ・創業及び事業承継を希望する者に対し、ワンストップ窓口の設置、セミナーの開催等の支援のほか、初期費用の支援や事業開始後も経営相談等により継続した支援を行う。	創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数 2件 → 4件 (令和元年) (令和7年)														
具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)														
<b>地域ブランド定着推進事業</b> ・ <u>令和4年度まで実施していた地域ブランド構築事業によって生まれた「一般社団法人オアリパ」が取り組む事業を支援することで、地域ブランドの定着を図る。</u>	チームを構成する事業者数 21 事業者 → 75 事業者 (令和元年) (令和7年)  地域ブランドの商品数 22 品 → 50 品 (令和元年) (令和7年)														
<b>創業支援事業</b> ・創業及び事業承継を希望する者に対し、ワンストップ窓口の設置、セミナーの開催等の支援のほか、初期費用の支援や事業開始後も経営相談等により継続した支援を行う。	創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数 2件 → 4件 (令和元年) (令和7年)														
(主な関連事業) ・商工会議所活動促進事業 ・商工業金融対策事業 (保証融資利子補給事業) ・人材育成支援事業 ・商店街ふれあい事業 ・商業街路灯設置・維持費助成事業 ・商業街路灯無電柱化工事費助成事業  ②農業振興策の実施 ー 省 略 ー	(主な関連事業) ・商工会議所活動促進事業 ・商工業金融対策事業 (保証融資利子補給事業) ・人材育成支援事業 ・商店街ふれあい事業 ・商業街路灯設置・維持費助成事業 ・商業街路灯無電柱化工事費助成事業  ②農業振興策の実施 ー 省 略 ー														

## 第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由												
<p>計画書9ページ</p> <p><b>基本目標2 新しいひとの流れをつくる</b></p> <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域との多様な関わりを持つ人を増やすため、地方創生テレワークなどを通し、定住人口、交流人口の拡大のほか、関係人口創出の取り組みを進める。</li> <li>○観光客受入体制の整備や施設整備等を図るとともに、<u>効果的な観光PR</u>を推進する。</li> <li>○駅前地区の整備により、まちなかのにぎわい創出を促進する。</li> <li>○砂川高校及び在校生を支援することにより、魅力ある高校づくりを促進する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="181 682 1270 835"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光入込客数</td> <td>1,625千人(令和元年)</td> <td>1,638千人(令和7年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 地域と多様な形で関わる人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①移住定住の促進～③まちなかのにぎわい創出 — 省 略 —</li> </ul> <p>(2) 高等学校の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地元学校への進学促進 — 省 略 —</li> </ul>	数値目標	基準値	目標値	観光入込客数	1,625千人(令和元年)	1,638千人(令和7年)	<p><b>基本目標2 新しいひとの流れをつくる</b></p> <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域との多様な関わりを持つ人を増やすため、地方創生テレワークなどを通し、定住人口、交流人口の拡大のほか、関係人口創出の取り組みを進める。</li> <li>○観光客受入体制の整備や施設整備等を図るとともに、<u>デジタル技術等を活用した効果的な観光PR</u>を推進する。</li> <li>○駅前地区の整備により、まちなかのにぎわい創出を促進する。</li> <li>○砂川高校及び在校生を支援することにより、魅力ある高校づくりを促進する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1347 682 2436 835"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光入込客数</td> <td>1,625千人(令和元年)</td> <td>1,638千人(令和7年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 地域と多様な形で関わる人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①移住定住の促進～③まちなかのにぎわい創出 — 省 略 —</li> </ul> <p>(2) 高等学校の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地元学校への進学促進 — 省 略 —</li> </ul>	数値目標	基準値	目標値	観光入込客数	1,625千人(令和元年)	1,638千人(令和7年)	<p>国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、文章を修正。</p>
数値目標	基準値	目標値												
観光入込客数	1,625千人(令和元年)	1,638千人(令和7年)												
数値目標	基準値	目標値												
観光入込客数	1,625千人(令和元年)	1,638千人(令和7年)												

第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由												
<p><b>計画書 12 ページ</b></p> <p><b>基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○結婚を希望する若い世代に対し、出会いの場などを提供することで結婚への支援を行う。</li> <li>○保健、保育などの連携を強化しながら、妊娠・出産・育児期を通じた継続した支援体制を充実させる。</li> <li>○男女とも働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境の変化等に伴う多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るほか、子育てに係る様々な費用の助成を通して、子育て世帯の経済的負担を軽減する。</li> <li>○ICT環境の整備などにより小中学校の学習環境の充実を図り、魅力ある学校づくりを推進する。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">数値目標</th> <th style="width: 33%;">基準値</th> <th style="width: 33%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数※</td> <td>74人（令和元年）</td> <td>108人（令和7年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住民基本台帳上の出生数（1～12月）</p> <p>（1）若い世代の結婚支援</p> <p style="padding-left: 20px;">①婚活支援の推進</p> <p style="text-align: center;">－ 省 略 －</p> <p>（2）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p> <p style="padding-left: 20px;">①妊娠・出産への支援の実施</p> <p style="text-align: center;">－ 省 略 －</p> </div>	数値目標	基準値	目標値	出生数※	74人（令和元年）	108人（令和7年）	<p><b>基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○結婚を希望する若い世代に対し、出会いの場などを提供することで結婚への支援を行う。</li> <li>○保健、保育などの連携を強化しながら、妊娠・出産・育児期を通じた継続した支援体制を充実させる。</li> <li>○男女とも働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境の変化等に伴う多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るほか、子育てに係る様々な費用の助成を通して、子育て世帯の経済的負担を軽減する。</li> <li>○<b>デジタル</b>環境の整備などにより小中学校の学習環境の充実を図り、魅力ある学校づくりを推進する。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">数値目標</th> <th style="width: 33%;">基準値</th> <th style="width: 33%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数※</td> <td>74人（令和元年）</td> <td>108人（令和7年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※住民基本台帳上の出生数（1～12月）</p> <p>（1）若い世代の結婚支援</p> <p style="padding-left: 20px;">①婚活支援の推進</p> <p style="text-align: center;">－ 省 略 －</p> <p>（2）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p> <p style="padding-left: 20px;">①妊娠・出産への支援の実施</p> <p style="text-align: center;">－ 省 略 －</p> </div>	数値目標	基準値	目標値	出生数※	74人（令和元年）	108人（令和7年）	<p>国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、文章を修正。</p>
数値目標	基準値	目標値												
出生数※	74人（令和元年）	108人（令和7年）												
数値目標	基準値	目標値												
出生数※	74人（令和元年）	108人（令和7年）												

第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由																										
<p><b>計画書 14 ページ</b></p> <p>②子ども・子育て支援の充実</p> <p>・働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境や就労形態などの多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">具体的な事業</th> <th style="text-align: left;">重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>病児・病後児保育事業</b>                      ・児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。                 </td> <td>                     病児・病後児保育充足率                      100% → 100%                      (令和元年) (各年度)                 </td> </tr> <tr> <td> <b>市立保育所開放事業</b>                      ・未就園児と保護者に対し、遊びの場の提供や保護者同士の交流、子育てに関する相談等を実施し、保護者の子育ての負担軽減を図る。                 </td> <td>                     参加親子組数                      102組 → 150組                      (令和元年) (各年度)                 </td> </tr> <tr> <td> <b>市立保育所一時保育事業</b>                      ・保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童に対し保育を行い、子育て支援の充実を図る。                 </td> <td>                     一時保育事業実施率                      100% → 100%                      (令和元年) (各年度)                 </td> </tr> <tr> <td> <b>学童保育事業</b>                      ・保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、児童の安全と健全な育成を図るため、遊びの場及び生活の場を提供する。                 </td> <td>                     学童保育所待機児童数                      0人 → 0人                      (令和元年) (各年度)                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(主な関連事業)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・市立保育所延長保育事業</li> <li>・市立保育所広域入所事業</li> <li>・子育て支援センター事業</li> <li>・フッ素塗布事業</li> <li>・私立幼稚園一時預かり委託事業</li> <li>・放課後子ども教室運営事業</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児教育推進事業</li> <li>・市立保育所乳児保育事業</li> <li>・家庭児童相談事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・フッ化物洗口推進事業</li> <li>・家庭教育セミナー推進事業</li> </ul> </td> </tr> </table>	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	<b>病児・病後児保育事業</b> ・児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	病児・病後児保育充足率 100% → 100% (令和元年) (各年度)	<b>市立保育所開放事業</b> ・未就園児と保護者に対し、遊びの場の提供や保護者同士の交流、子育てに関する相談等を実施し、保護者の子育ての負担軽減を図る。	参加親子組数 102組 → 150組 (令和元年) (各年度)	<b>市立保育所一時保育事業</b> ・保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童に対し保育を行い、子育て支援の充実を図る。	一時保育事業実施率 100% → 100% (令和元年) (各年度)	<b>学童保育事業</b> ・保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、児童の安全と健全な育成を図るため、遊びの場及び生活の場を提供する。	学童保育所待機児童数 0人 → 0人 (令和元年) (各年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・市立保育所延長保育事業</li> <li>・市立保育所広域入所事業</li> <li>・子育て支援センター事業</li> <li>・フッ素塗布事業</li> <li>・私立幼稚園一時預かり委託事業</li> <li>・放課後子ども教室運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児教育推進事業</li> <li>・市立保育所乳児保育事業</li> <li>・家庭児童相談事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・フッ化物洗口推進事業</li> <li>・家庭教育セミナー推進事業</li> </ul>	<p>②子ども・子育て支援の充実</p> <p>・働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境や就労形態などの多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">具体的な事業</th> <th style="text-align: left;">重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>病児・病後児保育事業</b>                      ・児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。                 </td> <td>                     病児・病後児保育充足率                      100% → 100%                      (令和元年) (各年度)                 </td> </tr> <tr> <td> <b>市立保育所開放事業</b>                      ・未就園児と保護者に対し、遊びの場の提供や保護者同士の交流、子育てに関する相談等を実施し、保護者の子育ての負担軽減を図る。                 </td> <td>                     参加親子組数                      102組 → 150組                      (令和元年) (各年度)                 </td> </tr> <tr> <td> <b>市立保育所一時保育事業</b>                      ・保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童に対し保育を行い、子育て支援の充実を図る。                 </td> <td>                     一時保育事業実施率                      100% → 100%                      (令和元年) (各年度)                 </td> </tr> <tr> <td> <b>学童保育事業</b>                      ・保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、児童の安全と健全な育成を図るため、遊びの場及び生活の場を提供する。                 </td> <td>                     学童保育所待機児童数                      0人 → 0人                      (令和元年) (各年度)                 </td> </tr> <tr> <td> <b>保育・教育施設 ICT システム導入事業</b>                      ・保育所及び小中学校に同一の ICT システムを導入し、欠席連絡やスクールバスの乗降管理など幅広く活用するとともに、保育所から中学校まで使い慣れたアプリケーションを利用することで、保護者の操作性の負担軽減を図るなど、切れ目のない支援を行う。                 </td> <td>                     利用者登録率 (保育所)                      - → 100%                      (令和4年) (令和7年)                      利用者登録率 (小中学校)                      - → 100%                      (令和4年) (令和7年)                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(主な関連事業)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・市立保育所延長保育事業</li> <li>・市立保育所広域入所事業</li> <li>・子育て支援センター事業</li> <li>・フッ素塗布事業</li> <li>・私立幼稚園一時預かり委託事業</li> <li>・放課後子ども教室運営事業</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児教育推進事業</li> <li>・市立保育所乳児保育事業</li> <li>・家庭児童相談事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・フッ化物洗口推進事業</li> <li>・家庭教育セミナー推進事業</li> </ul> </td> </tr> </table>	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	<b>病児・病後児保育事業</b> ・児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	病児・病後児保育充足率 100% → 100% (令和元年) (各年度)	<b>市立保育所開放事業</b> ・未就園児と保護者に対し、遊びの場の提供や保護者同士の交流、子育てに関する相談等を実施し、保護者の子育ての負担軽減を図る。	参加親子組数 102組 → 150組 (令和元年) (各年度)	<b>市立保育所一時保育事業</b> ・保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童に対し保育を行い、子育て支援の充実を図る。	一時保育事業実施率 100% → 100% (令和元年) (各年度)	<b>学童保育事業</b> ・保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、児童の安全と健全な育成を図るため、遊びの場及び生活の場を提供する。	学童保育所待機児童数 0人 → 0人 (令和元年) (各年度)	<b>保育・教育施設 ICT システム導入事業</b> ・保育所及び小中学校に同一の ICT システムを導入し、欠席連絡やスクールバスの乗降管理など幅広く活用するとともに、保育所から中学校まで使い慣れたアプリケーションを利用することで、保護者の操作性の負担軽減を図るなど、切れ目のない支援を行う。	利用者登録率 (保育所) - → 100% (令和4年) (令和7年) 利用者登録率 (小中学校) - → 100% (令和4年) (令和7年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・市立保育所延長保育事業</li> <li>・市立保育所広域入所事業</li> <li>・子育て支援センター事業</li> <li>・フッ素塗布事業</li> <li>・私立幼稚園一時預かり委託事業</li> <li>・放課後子ども教室運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児教育推進事業</li> <li>・市立保育所乳児保育事業</li> <li>・家庭児童相談事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・フッ化物洗口推進事業</li> <li>・家庭教育セミナー推進事業</li> </ul>	<p>令和5年度新規事業である「保育所ICTシステム導入事業」及び「小中学校ICTシステム導入事業」の2事業を1事業にまとめ、具体的な事業として記載</p>
具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)																											
<b>病児・病後児保育事業</b> ・児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	病児・病後児保育充足率 100% → 100% (令和元年) (各年度)																											
<b>市立保育所開放事業</b> ・未就園児と保護者に対し、遊びの場の提供や保護者同士の交流、子育てに関する相談等を実施し、保護者の子育ての負担軽減を図る。	参加親子組数 102組 → 150組 (令和元年) (各年度)																											
<b>市立保育所一時保育事業</b> ・保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童に対し保育を行い、子育て支援の充実を図る。	一時保育事業実施率 100% → 100% (令和元年) (各年度)																											
<b>学童保育事業</b> ・保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、児童の安全と健全な育成を図るため、遊びの場及び生活の場を提供する。	学童保育所待機児童数 0人 → 0人 (令和元年) (各年度)																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・市立保育所延長保育事業</li> <li>・市立保育所広域入所事業</li> <li>・子育て支援センター事業</li> <li>・フッ素塗布事業</li> <li>・私立幼稚園一時預かり委託事業</li> <li>・放課後子ども教室運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児教育推進事業</li> <li>・市立保育所乳児保育事業</li> <li>・家庭児童相談事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・フッ化物洗口推進事業</li> <li>・家庭教育セミナー推進事業</li> </ul>																											
具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)																											
<b>病児・病後児保育事業</b> ・児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	病児・病後児保育充足率 100% → 100% (令和元年) (各年度)																											
<b>市立保育所開放事業</b> ・未就園児と保護者に対し、遊びの場の提供や保護者同士の交流、子育てに関する相談等を実施し、保護者の子育ての負担軽減を図る。	参加親子組数 102組 → 150組 (令和元年) (各年度)																											
<b>市立保育所一時保育事業</b> ・保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童に対し保育を行い、子育て支援の充実を図る。	一時保育事業実施率 100% → 100% (令和元年) (各年度)																											
<b>学童保育事業</b> ・保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、児童の安全と健全な育成を図るため、遊びの場及び生活の場を提供する。	学童保育所待機児童数 0人 → 0人 (令和元年) (各年度)																											
<b>保育・教育施設 ICT システム導入事業</b> ・保育所及び小中学校に同一の ICT システムを導入し、欠席連絡やスクールバスの乗降管理など幅広く活用するとともに、保育所から中学校まで使い慣れたアプリケーションを利用することで、保護者の操作性の負担軽減を図るなど、切れ目のない支援を行う。	利用者登録率 (保育所) - → 100% (令和4年) (令和7年) 利用者登録率 (小中学校) - → 100% (令和4年) (令和7年)																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・市立保育所延長保育事業</li> <li>・市立保育所広域入所事業</li> <li>・子育て支援センター事業</li> <li>・フッ素塗布事業</li> <li>・私立幼稚園一時預かり委託事業</li> <li>・放課後子ども教室運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児教育推進事業</li> <li>・市立保育所乳児保育事業</li> <li>・家庭児童相談事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・フッ化物洗口推進事業</li> <li>・家庭教育セミナー推進事業</li> </ul>																											

## 第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由																		
<p>計画書 15 ページ</p> <p>③子育て世帯の経済的負担の軽減 ・子育て世帯を経済的に支援し、保護者の育児に伴う負担の軽減を図る。</p> <table border="1" data-bbox="231 430 1270 1018"> <thead> <tr> <th>具体的な事業</th> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国にある有料施設であるふしぎの森が利用できる無料クーポン券を保護者に配付し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、親子が一緒に過ごす機会につなげる。</td> <td>クーポンを利用した世帯の割合 57.7% → 60% (令和元年) (令和7年)</td> </tr> <tr> <td><b>乳幼児等医療費助成事業</b> ・未就学児の医療費を一部無料化するほか、小学生の医療費の負担金を一部軽減し、子育て世帯の負担の軽減を図る。</td> <td>対象者1人当たりの助成額 二 → 8,400円 (令和元年) (各年度)</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・中学生以下のインフルエンザの発症や重症化を予防し、接種しやすい環境をつくるため、接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。</td> <td>接種率 55.9% → 60% (令和元年) (令和7年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(主な関連事業) ・多子世帯保育料負担軽減事業 ・保育料軽減事業 ・保育所副食費負担軽減事業 ・子育て支援指定ごみ袋配布事業 ・乳児おむつ無料クーポン券支給事業 ・予防接種事業</p> <p>④小中学校の学習環境の充実 — 省 略 —</p>	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国にある有料施設であるふしぎの森が利用できる無料クーポン券を保護者に配付し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、親子が一緒に過ごす機会につなげる。	クーポンを利用した世帯の割合 57.7% → 60% (令和元年) (令和7年)	<b>乳幼児等医療費助成事業</b> ・未就学児の医療費を一部無料化するほか、小学生の医療費の負担金を一部軽減し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	対象者1人当たりの助成額 二 → 8,400円 (令和元年) (各年度)	インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・中学生以下のインフルエンザの発症や重症化を予防し、接種しやすい環境をつくるため、接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	接種率 55.9% → 60% (令和元年) (令和7年)	<p>③子育て世帯の経済的負担の軽減 ・子育て世帯を経済的に支援し、保護者の育児に伴う負担の軽減を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1397 430 2436 1192"> <thead> <tr> <th>具体的な事業</th> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国にある有料施設であるふしぎの森が利用できる無料クーポン券を保護者に配付し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、親子が一緒に過ごす機会につなげる。</td> <td>クーポンを利用した世帯の割合 57.7% → 60% (令和元年) (令和7年)</td> </tr> <tr> <td><b>子ども医療費無料化事業</b> ・高校生以下の医療費を無料化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。(R5:小学生以下 R6:高校生以下)</td> <td>KPIの設定が困難なため 設定しない</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・中学生以下のインフルエンザの発症や重症化を予防し、接種しやすい環境をつくるため、接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。</td> <td>接種率 55.9% → 60% (令和元年) (令和7年)</td> </tr> <tr> <td><b>学校給食費無償化事業</b> ・小中学校の学校給食費を無償化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。</td> <td>KPIの設定が困難なため 設定しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>(主な関連事業) ・多子世帯保育料負担軽減事業 ・保育料軽減事業 ・保育所副食費負担軽減事業 ・子育て支援指定ごみ袋配布事業 ・乳児おむつ無料クーポン券支給事業 ・予防接種事業</p> <p>④小中学校の学習環境の充実 — 省 略 —</p>	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国にある有料施設であるふしぎの森が利用できる無料クーポン券を保護者に配付し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、親子が一緒に過ごす機会につなげる。	クーポンを利用した世帯の割合 57.7% → 60% (令和元年) (令和7年)	<b>子ども医療費無料化事業</b> ・高校生以下の医療費を無料化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。(R5:小学生以下 R6:高校生以下)	KPIの設定が困難なため 設定しない	インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・中学生以下のインフルエンザの発症や重症化を予防し、接種しやすい環境をつくるため、接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	接種率 55.9% → 60% (令和元年) (令和7年)	<b>学校給食費無償化事業</b> ・小中学校の学校給食費を無償化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	KPIの設定が困難なため 設定しない	<p>・医療費無料化に伴う文章修正 ・KPIについては、助成額で事業の有効性を図ることは困難なため、設定しない。</p> <p>新規事業の追加</p>
具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)																			
ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国にある有料施設であるふしぎの森が利用できる無料クーポン券を保護者に配付し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、親子が一緒に過ごす機会につなげる。	クーポンを利用した世帯の割合 57.7% → 60% (令和元年) (令和7年)																			
<b>乳幼児等医療費助成事業</b> ・未就学児の医療費を一部無料化するほか、小学生の医療費の負担金を一部軽減し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	対象者1人当たりの助成額 二 → 8,400円 (令和元年) (各年度)																			
インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・中学生以下のインフルエンザの発症や重症化を予防し、接種しやすい環境をつくるため、接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	接種率 55.9% → 60% (令和元年) (令和7年)																			
具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)																			
ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国にある有料施設であるふしぎの森が利用できる無料クーポン券を保護者に配付し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、親子が一緒に過ごす機会につなげる。	クーポンを利用した世帯の割合 57.7% → 60% (令和元年) (令和7年)																			
<b>子ども医療費無料化事業</b> ・高校生以下の医療費を無料化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。(R5:小学生以下 R6:高校生以下)	KPIの設定が困難なため 設定しない																			
インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・中学生以下のインフルエンザの発症や重症化を予防し、接種しやすい環境をつくるため、接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	接種率 55.9% → 60% (令和元年) (令和7年)																			
<b>学校給食費無償化事業</b> ・小中学校の学校給食費を無償化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	KPIの設定が困難なため 設定しない																			

## 第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 計画変更 新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由								
<p><b>計画書 17 ページ</b></p> <p><b>基本目標 4 安心して暮らし続けることができる地域をつくる</b></p> <p>《基本的方向》</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(1) 安心なくらしの確保</p> <p>①地域包括ケアシステムの充実～⑤災害対策の実施</p> <p>— 省 略 —</p> <p>⑥暮らしを支えるデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術やデータを活用して、市民サービスを向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="231 840 1270 1129"> <thead> <tr> <th>具体的な事業</th> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民票等コンビニ交付サービス事業 ・窓口閉庁時や砂川市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で証明書を取得できるよう整備する。</td> <td>発行した証明書の件数 — ➡ 2,121 件 (令和2年) (令和7年) マイナンバーカード交付枚数率 27.4% ➡ 100% (令和2年) (令和7年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(主な関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルトランスフォーメーション推進事業 ・ 行政手続デジタル化事業</li> <li>地方公共団体情報システム標準化・共通化事業</li> <li>個人番号カード普及促進事業 ・ 高齢者等スマートフォン教室</li> </ul> <p>(2) 空き家の利活用等を推進した住宅ストックの強化</p> <p>①良質な住宅ストックの確保</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(3) 広域連携による経済・生活圏の形成</p> <p>①他の地方公共団体と連携した施策の実施</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(4) 市民が地域づくりの担い手となる環境の確保</p> <p>①市民が主体的に地域づくりに参画することができる環境・仕組みづくり</p> <p>— 省 略 —</p>	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	住民票等コンビニ交付サービス事業 ・窓口閉庁時や砂川市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で証明書を取得できるよう整備する。	発行した証明書の件数 — ➡ 2,121 件 (令和2年) (令和7年) マイナンバーカード交付枚数率 27.4% ➡ 100% (令和2年) (令和7年)	<p><b>基本目標 4 安心して暮らし続けることができる地域をつくる</b></p> <p>《基本的方向》</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(1) 安心なくらしの確保</p> <p>①地域包括ケアシステムの充実～⑤災害対策の実施</p> <p>— 省 略 —</p> <p>⑥暮らしを支えるデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術やデータを活用して、市民サービスを向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1397 840 2436 1129"> <thead> <tr> <th>具体的な事業</th> <th>重要業績評価指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民票等コンビニ交付サービス事業 ・窓口閉庁時や砂川市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で証明書を取得できるよう整備する。</td> <td>発行した証明書の件数 — ➡ 2,121 件 (令和2年) (令和7年) マイナンバーカード交付枚数率 27.4% ➡ 100% (令和2年) (令和7年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(主な関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルトランスフォーメーション推進事業 ・ 行政手続デジタル化事業</li> <li>地方公共団体情報システム標準化・共通化事業</li> <li>個人番号カード普及促進事業 ・ 高齢者等スマートフォン教室</li> <li><u>・ 保育所 ICT システム導入事業</u> ・ <u>・ 小中学校 ICT システム導入事業</u></li> </ul> <p>(2) 空き家の利活用等を推進した住宅ストックの強化</p> <p>①良質な住宅ストックの確保</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(3) 広域連携による経済・生活圏の形成</p> <p>①他の地方公共団体と連携した施策の実施</p> <p>— 省 略 —</p> <p>(4) 市民が地域づくりの担い手となる環境の確保</p> <p>①市民が主体的に地域づくりに参画することができる環境・仕組みづくり</p> <p>— 省 略 —</p>	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)	住民票等コンビニ交付サービス事業 ・窓口閉庁時や砂川市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で証明書を取得できるよう整備する。	発行した証明書の件数 — ➡ 2,121 件 (令和2年) (令和7年) マイナンバーカード交付枚数率 27.4% ➡ 100% (令和2年) (令和7年)	<p>新規事業の追加</p>
具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)									
住民票等コンビニ交付サービス事業 ・窓口閉庁時や砂川市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で証明書を取得できるよう整備する。	発行した証明書の件数 — ➡ 2,121 件 (令和2年) (令和7年) マイナンバーカード交付枚数率 27.4% ➡ 100% (令和2年) (令和7年)									
具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)									
住民票等コンビニ交付サービス事業 ・窓口閉庁時や砂川市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で証明書を取得できるよう整備する。	発行した証明書の件数 — ➡ 2,121 件 (令和2年) (令和7年) マイナンバーカード交付枚数率 27.4% ➡ 100% (令和2年) (令和7年)									